

千葉県告示第927号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和2年11月25日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	指定年月日
(診療所)		
医療法人社団壮和会 ゆりの木クリニック	千葉市中央区東千葉1-13-9	令和2年11月1日
医療法人社団詠冴会 千葉整形外科内科	千葉市緑区誉田町1-227-1	令和2年11月1日
千葉寺駅前眼科	千葉市中央区千葉寺町1195-5 青葉パークプラザビル201	令和2年11月1日
清宮医院	千葉市若葉区桜木7-6-17	令和2年11月1日
(歯科)		
医療法人社団一二三会 なかむら歯科	千葉市稲毛区園生町1111-1 プチモンド稲毛1-C	令和2年11月1日
信愛歯科医院	千葉市稲毛区あやめ台1あやめ台団 地1街区14号棟105号室	令和2年11月1日
スマイリングデンタルクリニック	千葉市中央区中央4-3-2	令和2年11月1日
(薬局)		
株式会社千葉薬品 ヤックス道場薬局	千葉市中央区道場南1-9-31	令和2年11月1日
日本メディカルシステム株式会社 千葉寺中央薬局	千葉市中央区千葉寺町1194-3 千葉寺ビル101号	令和2年11月1日
セブン薬局 CU店	千葉市中央区矢作町798-1	令和2年11月1日